

令5日中発第322号

令和5年12月8日

都道府県中学校体育連盟会長様

(公財) 日本中学校体育連盟  
会長 齊藤正富  
(公印省略)

令和5年度全国中学校体育大会第44回全国中学校スケート大会  
地域クラブ活動の参加資格の特例の競技部細則の一部変更について

平素より本連盟の運営に対し、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

現在、各都道府県で予選会等の準備が進められているところですが、スケート競技部より以下の理由により競技部細則を一部変更する方向が示されましたので、長野市実行委員会及び各都道府県中体連事務局の皆様におかれましては、ご対応をお願い致します。

記

1 変更事項

令和5年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例における競技部細則に記されているスケート競技部細則にある「2 日本スケート連盟登録名で大会参加申し込みをする（選手や保護者の意向によりクラブチーム名でも中学校名でも可）」の内容について、令和4年度大会と同様の「日本スケート連盟登録名でない学校名又はクラブ名でも参加可とする」に変更する。（本年度のみの特例）

2 変更する理由

- (1) 地域クラブ参入の移行期であるため、地域クラブ名か学校名での参加かで弊害が起きている。（補助金、引率等）
- (2) 競技者が少ない都道府県では予選会が開催されないため、全中申し込みの段階で地域クラブの中体連登録が未登録である。（日本スケート連盟登録名では全中へ参加できない）
- (3) フィギュアについては、中体連の専門部が都道府県に存在しないため、競技部細則の周知が都道府県によって差があり、徹底されていない。

3 対応について

- (1) 大会ホームページに変更内容を掲載して周知する。
- (2) 各ブロック長及び各都道府県中体連事務局へ、周知を依頼する。
- (3) 全中スケート大会での受付時に登録についての用紙を配布し、参加チームや監督、コーチへ周知の徹底をする。
- (4) 都道府県スケート連盟フィギュア部へ全中スケート大会に関する競技部細則の周知を依頼する。